

交通いばらき

IBARAKI TRAFFIC SAFETY

No.189
2021.4

編集・発行

一般財団法人 茨城県交通安全協会(茨城県交通安全活動推進センター) 曾雌 哲雄
〒310-0846 水戸市東野町260番地 TEL 029(247)3355(代表) FAX 029(247)3357 <http://www.ibaankyo.or.jp>

令和3年 春の全国交通安全運動 4/6^火～4/15^水まで

横断歩道ルール啓発活動強化日4/1^土

前照灯常時点灯運動強化日4/1^土

交通事故ゼロを目指す日4/10^土



運動スローガン

急いでも 見逃さないで 小さな手

運動の重点

- ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②自転車の安全利用の推進
- ③歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上



ハンドルキーパー運動推進中
～飲酒運転の根絶～

横断歩道ルール啓発活動推進課
～歩行者保護運動推進中～

前照灯常時点灯運動推進中

県内の交通事故発生状況(令和3年2月末)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和3年		977件	7人	1,197人
令和2年		1,140件	18人	1,431人
増減数		-163件	-11人	-234人
増減率		-14.3%	-61.1%	-16.4%

※死者数全国ワースト第21位

茨城県交通安全県民運動推進要綱

令和3年4月1日～令和4年3月31日

主唱 茨城県交通対策協議会



1 趣旨

この運動は、県民一人ひとりに広く交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で快適な交通社会を実現するため県民運動として展開する。

2 スローガン

〈年間重点スローガン〉

「気をつけて ゆっくり歩く おとしより」

「飲酒運転 崩れる未来 戻らぬ時間」

3 運動の基本

交通ルールの遵守と交通マナーの向上

4 運動の重点（※は最重要項目）

- ①※飲酒運転の根絶
- ②※高齢者の交通事故防止
- ③子供の交通事故防止
- ④歩行者保護
- ⑤夕暮れ時から夜間における交通事故防止
- ⑥全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- ⑦自転車の安全利用の推進

5 交通対策協議会が主唱する運動等

①期間を定めて行う運動

運動の名称	運動期間
春の全国交通安全運動	4月6日（火）～4月15日（木） （10日間）
夏の交通事故防止県民運動	7月20日（火）～7月31日（土） （12日間）
秋の全国交通安全運動	9月21日（火）～9月30日（木） （10日間）
年末の交通事故防止県民運動	12月1日（水）～12月15日（水） （15日間）

②日を定めて行う運動

運動の名称	運動期間
交通安全の日	毎月1日
高齢者の交通事故ゼロの日	毎月15日
交通事故死ゼロを目指す日	4月10日（土）・9月30日（木）
高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日	9月20日（月）
飲酒運転根絶のための県下一斉広報日	夏季及び年末の県民運動期間中の各金曜日
自転車の安全利用のための県下一斉広報日	5月6日（木）

③主な行事等

- ・ 児童・生徒の新入学期における交通安全活動の実施
- ・ 交通安全ポスター作品コンクールの実施
- ・ 春及び秋の全国交通安全運動キャンペーンの実施
- ・ 春及び秋の全国交通安全運動における高校生参加の街頭キャンペーン等の実施
- ・ 茨城県交通安全県民大会の開催
- ・ 各種表彰の実施

横断歩道ルール啓発活動強化日（毎月1日）

全国的に歩行者が交通事故に巻き込まれて死亡する割合が高く、「横断歩道は、歩行者優先である。」との交通ルールの遵守について啓発活動し、歩行者が死亡する交通事故の抑止を図る活動を行っています。

●車の運転手に対して訴えていく行動

- ①横断歩行者に対する思いやりのある運転の促進
- ②横断歩道手前での減速義務や、横断歩道における歩行者優先義務の周知
- ③夜間のライトのこまめな上下切換えにより歩行者の早期発見の促進

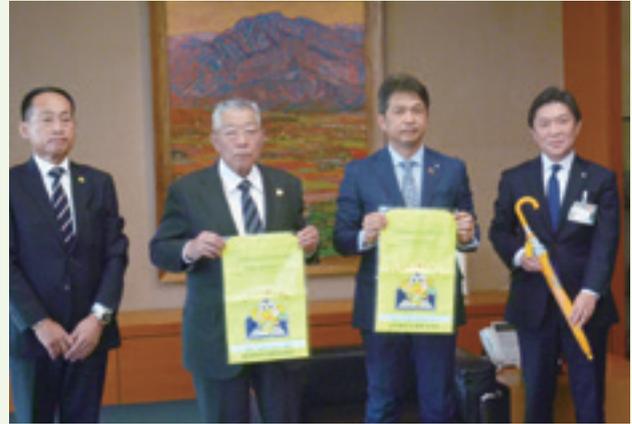
●歩行者に対して訴えていく行動

- ①横断歩道の利用や、信号に従うことの促進
- ②明るく目立つ色の服装や、反射材着用の促進



大井川知事より「ランドセルカバー」贈呈に対する感謝状を頂きました

当協会では、例年県内の新入学児童の交通事故を防止するために、「ランドセルカバー」等を配布しております。令和3年度は県内493小学校（支援学校含む）、新入学児童約22,803人への配布を決定し、去る2月25日（木）に茨城県庁知事室において、大井川知事へ目録を手渡す贈呈式が行われ、感謝状を頂きました。今後、各地交通安全協会から各小学校を通じて新入学児童への配布が予定されております。



交通安全活動表彰

令和2年中の交通安全活動優秀・優良地区交通安全協会の受賞地区が決定、茨城県警察本部長と茨城県交通安全協会会長連名等の表彰状が授与されました。誠にありがとうございました。

県警察本部長・県交通安全協会会長連名表彰

〈優秀地区〉・水戸地区 ・高萩地区 ・桜川地区

〈優良地区〉・ひたちなか地区 ・那珂地区 ・大宮地区 ・大子地区 ・鹿嶋地区 ・神栖地区
・牛久地区 ・石岡地区 ・つくば地区 ・結城地区 ・境地区

県交通安全協会会長表彰

・太田地区 ・常総地区 ・取手地区

交通安全シルバーキラリチャレンジ2020が終了しました

県内在住の高齢者（65歳以上）に反射材を配布し、3ヶ月間交通無事故（加害者にも被害者にもならない）にチャレンジして頂きました。みごと無事故を達成し、申告のあった方の中から100名を選出する為の抽選会が2月16日に実施され、当選された方々へギフトカード等の記念品が送付されました。ご当選おめでとうございます。

ご当選者へは、商品の発送をもって発表に変えさせていただきます。

引き続き反射材を身につけて、目立って光って交通事故に遭わないようにしましょう。

今年も開催予定でおりますので、県民の皆様奮ってご参加をお願いします。



賛助会員 募集中

賛助会員加入数 県内外約330事業所 (R3.2月現在)



茨城県交通安全協会では、当協会が日頃から取り組んでいる各種交通事故防止活動に対して賛同し「賛助会員」に加入して頂く企業や団体等を募集しております。

賛助会費 (年間) : 1口 (2,000円) ~

* 賛助会員制度とは、各企業や団体等の皆様が当協会の各種交通事故防止活動に賛同し、賛助会員として加入して頂き、その賛助会費を通じて県内(各地域)の交通事故防止に貢献して頂く制度です。なお、当協会の普通会員(個人会員)以外の個人の皆様も加入できます。

特典

- ① 交通安全講習(企業講習)の割引
- ② 交通安全機器搭載車の無料派遣(運転適性診断車、シートベルト効果体験車)
- ③ DVD等無料貸出
- ④ 機関紙等への掲載・各種情報の提供
- ⑤ 「賛助会員証」の交付
- ⑥ その他

協賛店 募集中

協賛店加盟数 県内外約1530施設・店舗等 (R3.2月現在)



茨城県交通安全協会では、県内外の施設や店舗等において当協会の普通会員(個人会員)を対象に割引等の優遇サービスをして頂く協賛店を募集しております。交通安全活動の支援として是非御協力願います。

協賛店の申込方法

- ・協会事務局又は各地区にて随時受け付けています。(参加費無料)
- ・申込み方法: 協賛店加入申込書によりお申し込み頂き、後日覚書を作成します。

普通会员への周知・広報

- ・協賛店の名称、所在地、割引等優待内容は、当協会ホームページへの掲載のほか、協賛店加盟チラシ等により周知を図っています。

協賛店の表示

- ・協賛店の皆様には、標章(協賛店ステッカー)を配布しますので、利用者に分かりやすい箇所に掲示して頂きます。

割引等優待サービス

- ・当協会の会員証を提示した会員に対し、事前に申込み頂きました各施設・店舗の優待サービスを行って頂きます。

賛助会員・協賛店 お問合せ先

事務局

〒310-0846 茨城県水戸市東野町 260 番地

TEL.029-247-3355(代) FAX.029-247-3357

茨城県交通安全協会

検索

http://www.ibaankyo.or.jp/

交通事故から“新入学児童”を守りましょう!!

4月は新入学児童の皆さんが小学校に通学する季節です。

通勤で運転する方、職業運転の方など、朝・夕の通学時間帯に車を運転する皆さんは、黄色の帽子やランドセルカバーを身に付けた“新入学児童”を見かけたら、速度を落とし、児童の動きを確認するなど、特に次の点について注意して運転するように心がけましょう。

- 児童を見たら、速度を落とすなど「思いやり運転」に努めましょう。
- 交差点の右左折時、横断歩道を横断する児童の動きに注意して下さい。
- 常時ライト点灯を励行し、自車の存在を知らせる運動をしましょう。



交通安全協会
「賛助会員」

当社は県内の交通事故防止
活動を支援しています!!



株式会社 高野高速印刷

平須工場(営業本部/製造本部)
〒310-0853 茨城県水戸市平須町1822-122
TEL: 029-305-5588 FAX: 029-305-5533

本社(総務部/経理部)
〒310-0035 茨城県水戸市東原2-8-1
TEL: 029-231-0989 FAX: 029-221-4176

「機関誌」企業名掲載募集中!!

当協会機関誌「交通いばらき」へ企業名を掲載しませんか?
茨城県、県警察本部等関係機関・団体や県内全域に広く配布しています。

当協会「賛助会員」・「協賛店」の皆様は
掲載料を優遇します

お問合せ

(一財)茨城県交通安全協会 事務局(又は各地区安協)

TEL 029-247-3355 FAX 029-247-3357

MAIL 00center@ibaankyo.or.jp